

**令和8年度
相馬地方広域市町村圏組合職員(大学卒業程度)採用候補者試験**

受 験 案 内

相馬地方広域市町村圏組合採用候補者試験委員会
〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3
相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
電話(0244)35-0211

相馬地方広域市町村圏組合では、令和8年4月採用の職員採用候補者試験を次のとおり行います。

1 受付期間

- **令和7年4月28日(月)から6月9日(月)まで**
- 受付事務は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。
(土曜日・日曜日・祝日は除きます)
- 郵送による申込みは、6月9日必着です。

2 試験期日、試験会場及び合格者発表

区 分	期 日	会 場	合 格 者 発 表
第1次 試 験	令和7年6月22日(日) 受 付 9:00～ 9:15 教養試験 9:30～11:30 性格特性検査 11:40～12:00 (終了時間は予定)	相馬市振興公社 振興ビル 6階第1会議室 相馬市中村字塚ノ町 65-16	7月中旬、相馬市役所前・南相馬市役所前・鹿島区役所前・小高区役所前・新地町役場前・飯館村役場前の掲示場に掲示するほか、組合ホームページに掲載するとともに、合格者に通知します。
第2次 試 験	第1次試験合格者に対し、別途通知します。		

3 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政職 (大学卒業程度)	1名程度	一般行政の業務

4 受験資格

試験職種	受 験 資 格
一般行政職 (大学卒業程度)	平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和8年3月に大学を卒業見込みの方(短大は除きます)

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 相馬地方広域市町村圏組合及び組合関係市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法及び内容

○ 第1次試験

試験種目	内 容
教養試験 (多肢選択式)	時事、社会・人文に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する筆記試験（大学卒業程度）
性格特性検査	職務遂行に必要な適正についての検査

○ 第2次試験(第1次試験合格者に対し実施します)

試験種目	内 容
論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験
個別面接	主として人物についての口述試験

6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

受験資格がない場合、申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、受験又は合格を取り消すことがあります。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の請求方法

ア 申込用紙は、相馬地方広域市町村圏組合事務局において交付します。組合ホームページからもダウンロードできます。

本組合ホームページアドレス https://www.soma-area.jp/	
相馬地方広域市町村圏組合 <input type="text" value="検索"/>	

イ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒[角形2号(縦33.2cm×横 24.0cm)]を必ず同封のうえ、相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課へ送付してください。

(2) 受験申込の方法

ア 申込用紙及び受験票に必要事項を記入のうえ、6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦4.0cm×横3.0cm)を貼り付け、指定の履歴書(自筆のもの・写真貼付)1通を添付して、相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課に提出してください。

イ 郵送する場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込」と朱書きし、110円切手を貼った宛

先明記の返信用封筒[長形3号(縦 23.5cm×横 12.0cm)]を必ず同封のうえ、相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課へ送付してください。

ウ 申込用紙と受験票は1枚の用紙となっていますが、切り取らずに提出してください。記載事項を確認後、持参者にはその場で受験票を交付します。郵送の場合には順次送付します。

エ 履歴書等の記載にあたり、間違えて記入した箇所は、二重線で訂正し、その上(又は隣)に正しい内容を記入してください。修正ペン等は使用しないでください。

オ 交付された受験票は、試験当日に必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

8 受験日に持参するもの

受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)

9 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に記載され、その中から採用者が決定されます。

従って、合格しても欠員等の関係から採用されないこともあります。

10 受験結果の開示

試験結果については、本人の開示請求により閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、予め相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課に電話で予約してから、本人確認ができるもの(受験票、運転免許証、学生証等の公的身分証明書)及び印鑑を持参のうえ、組合事務局までお越しください。

※閲覧時期は、合格発表の日から1ヶ月間です。

※開示対象となるのは、第1次試験は不合格者のみで、第2次試験は受験者全員です。

11 その他

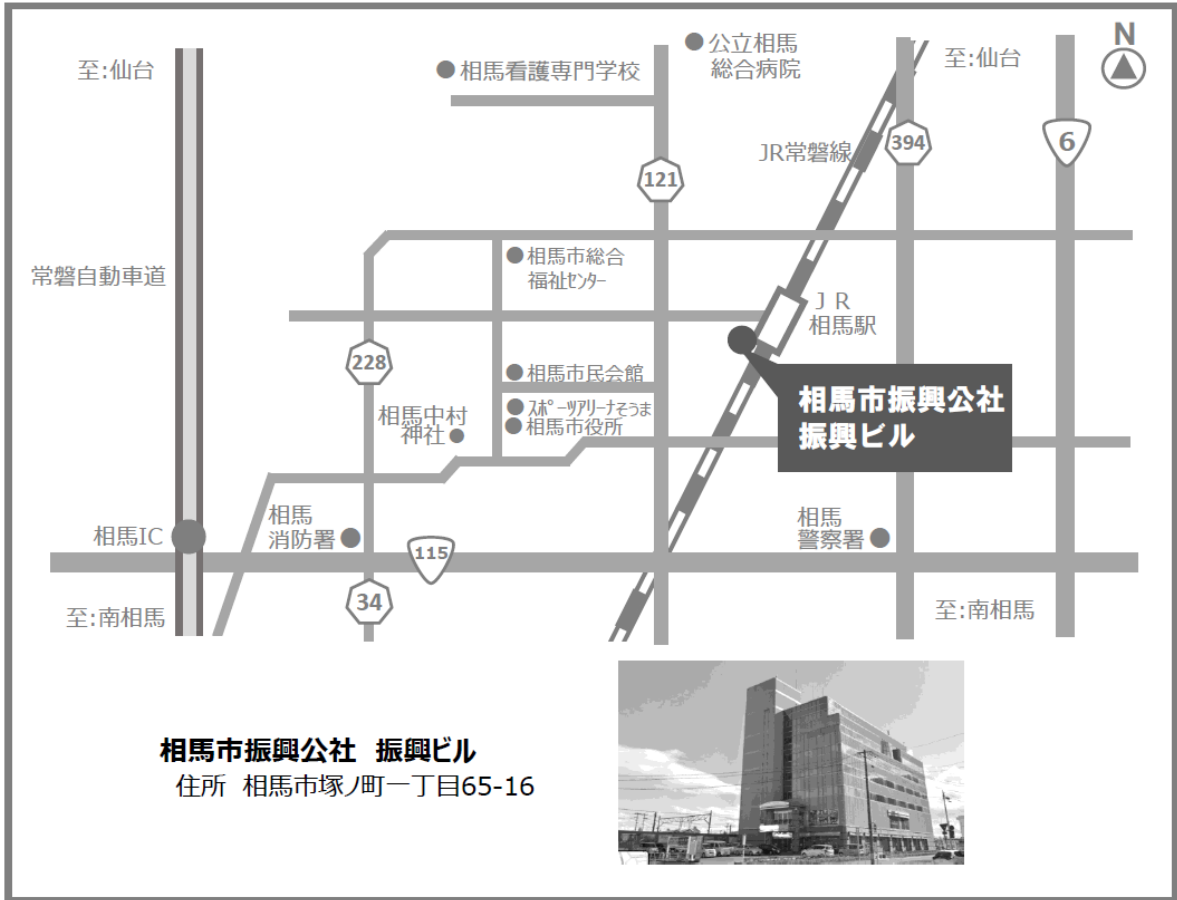
この試験に関して不明な点は、下記にお問い合わせください。

相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課

〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63番地の3

電話番号 (0244)35-0211

試験会場周辺地図



○組合の業務に関するQ & A

Q:相馬地方広域市町村圏組合とはどのような業務を行っているのですか。

A:相馬地方広域市町村圏組合は、相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村の4市町村で構成され、行政が行う事務の一部を共同処理するために設置された団体で、主に消防や看護専門学校運営に係る業務を行っています。

○採用後の身分等に関するQ & A

Q:採用後の身分について教えてください。

A:地方公務員として、一般行政事務に従事します。

Q:勤務場所はどこになりますか。

A:採用後は、事務局、相馬看護専門学校、消防本部などに配属されます。

- ・事務局 相馬市中村字北町 63 番地の 3(相馬市役所 3 階)
- ・相馬看護専門学校 相馬市石上字南蛭沢 344 番地
- ・相馬地方広域消防本部 南相馬市原町区高見町一丁目 272 番地

○採用後の給与、休暇等に関するQ & A

Q:給与について教えてください。

A:初任給は230,300円(令和7年4月1日現在)です。なお、勤務経験等を有する場合は、期間や内容に応じて給料月額が調整されます。

定期昇給は、原則として毎年1回行われます。

その他に、それぞれの条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、期末・勤勉手当(ボーナス)は、年4.6月分(令和7年4月1日現在)支給されます。

また、退職する際には、勤続期間に応じて退職手当が支給されます。

Q:勤務時間や休暇について教えてください。

A:勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間を含む)で、土日、祝日及び年末年始は休日となります。

年次有給休暇は年間20日間(採用年は15日)付与され、その他に夏季休暇(年5日)・産前産後休暇・子育て休暇等の特別休暇や、介護休暇・育児休業など家庭と仕事の両立をサポートする制度が整備されています。

Q:福利厚生の制度は、どのようなものがありますか。

A:福島県市町村職員共済組合に加入します。(健康保険、厚生年金等)

共済組合に加入することにより、病気やけが、出産等に必要な給付を行うほか、職員の退職後に年金の支給等を行います。

その他にも、相馬地方広域市町村圏組合職員共助会に加入することにより、病気等の見舞金や各種祝金等が給付されるほか、人間ドックの助成等を受けることができます。